

不登校やいじめ等の課題を配慮して、少なくとも国の適正規模(12学級)を
どちらかの学校が下回る実績(実態)ができるまでは、
南成瀬小と南第2小の統廃合の延期を求める請願

【請願の要旨】

子どもたちは、安全に近くの学校に通うのが一番です。

1月21日と22日の「成瀬小学校 学校説明会資料」では、2025年度通常学級の1年(106人=4学級)・2年(85人=3学級)・3年(111人=4学級)・4年(103人=3学級)・5年(105人=3学級)・6年(105人=3学級)と記載され、これまで南成瀬小も南第2小も1学年2学級で落ち着いて目が行き届いていたのに、統廃合の場合、1クラス34~35人の可能性を見せて、子ども達に目が行き届いた教育ができません。

前回の請願で、小学校の適正規模を「1学年3~4学級」としているのは、調査した355自治体では、町田市をはじめ7自治体と報告しましたが、調査を継続したところ、現在では町田市・清瀬市・小平市・相模原市の4自治体で、極めて稀で全体の1.17%です。

狭山市(埼玉県)は、2012年度の段階では、適正規模を「1学年3~4学級」としていましたが、児童数が減少する中で、適正規模を「1学年2~4学級」に変えています。

また、札幌市と曾於市(鹿児島県)では、適正規模を「1学年3~4学級」としながら「少なくとも2学級以上」との「ただし書き」も添えてあり、札幌市の小学校全校(198校)と曾於市の小学校全校(17校)の入手データを確認すると、札幌市と曾於市の適正規模は「1学年2~4学級」です。

国の適正規模=1学年2学級を適正規模から外している自治体は、適正規模を1学年3学級とする日野市・和光市(埼玉県)・石狩市(北海道)を加えて、355自治体のうち7自治体で、全体の1.97%にすぎません。

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成27年1月27日)でも、統廃合に際しては、国の適正規模(全校12学級)を下回る実績(実態)を前提としています。

(もちろん、全校6学級等、全校11学級以下でも学校として存続する事例は数多くあります)

相模原市では、小学校69校のうち17校が全校6学級ですが、地域の学校としての必要から統廃合は無く、青葉小学校(9学級)が光が丘小学校(12学級)に統合されます。

清瀬市では、小学校9校のうち全校9学級=2校、10学級=1校ありますが、「無理に統廃合すると子どもの通学が大変なので」と、現在統廃合の計画はありません。

小平市でも、2035年度までに19校→18校としていますが、現在統廃合の計画は無く、小平第8小が増築、花小金井小が増築中の状況です。

南成瀬小と南第2小のように両校とも国の適正規模(全校12学級)どおしの統廃合は、ずっと調査していますが、全国的に例がありません。全国で初めての事例となり、町田市は全国でワースト1です。「町田市子どもにやさしいまち条例」ができたことは良いことですが、全然子どもに優しくありません。

本町田・南成瀬地区統合新設小学校整備等PFI事業の施設整備費は、213億981万円で、それに対して国からの補助金は19億8000万円としています。

しかし、国の適正規模(12学級)どおしの「統廃合」で、「統廃合の前提」を欠いており、文部科学省から、一旦「統合」の補助金が出たとしても、その補助金が適正に拠出されたのか、会計検査院が①合規性②効率性③有効性④経済性⑤正確性の観点で検査に入れば、文部科学省(→町田市)は返還せざるをえません。補助金の返還はもちろんですが、町田市は自治体として信用を失います。

この様な状況を踏まえると、少なくとも国の適正規模(12学級)をどちらかの学校が下回る実績ができるまでは、南成瀬小と南第2小の統廃合は延期すべきです。

小学校の適正規模について

①【学校教育法施行規第41条】

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の
実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※ 国＝文部科学省に 地域によっては1学年1クラスしかできない地域も
条文の趣旨を確認 あるので、そういう想定で限定して考えている。

②適正規模の調査研究資料等を踏まえて

国立教育政策研究所(研究代表者:葉養正明)

●全国市区町村教育委員会における小中学校の適正規模や適正配置等に
関する政策動向一学校統廃合答申類の分析 平成24(2012)年2月

※353自治体の分析に「町田市教育委員会の指摘(小学校の適正規模3~4学
級:小平市・清瀬市・相模原市)」等も含めて最新整理(355自治体)。

【全国市区町村教育委員会の小学校の適正規模】

適正規模の学級数 (1学年)	その自治体
3~4学級	<p>町田市(17学級以下26/42校=62% 6学級1校) ※南成瀬小と南第2小はどちらも現在国の適正 規模の12学級。両校とも国の適正基規模を下 回っていない12学級(1学年2学級)どおしの 統廃合は、全国的に初めての事例。</p> <p>小平市(17学級以下9/19校=47.3%) 全校12学級=2校 全校13学級=5校 ※2035年度までに→18校 現在統廃合の計画なし 小平第八小=増築 花小金井小=増築中</p> <p>清瀬市(17学級以下6/9校=66.7%) ※清瀬小(21学級)と清瀬第8小(15学級)の 2031年度統廃合は宅地造成が入り延期(実 質無し)。9学級=2校 10学級=1校 ※「無理に統廃合すると、子どもの通学が大変 なので」と、現在統廃合の計画なし。</p> <p>相模原市(17学級以下42/69校=60.9%) 6学級17校=地域の学校なのでと統廃合無し 青葉小(9学級) 4自治体 →光が丘小(12学級)に統合</p>
(国の標準=適正規模) 「2学級」を適正規模 から外している自治体	<p>上記の4自治体(のほかに) 適正規模=3学級 日野市・和光市(埼玉県) 石狩市(北海道) 7自治体</p>
【東京都では】	
2~3学級	<p>新宿区・世田谷区・墨田区・江東区・大田区・杉並区・ 板橋区・北区・港区・練馬区・葛飾区・台東区・豊島区・ 千代田区・荒川区・江戸川区・ 八王子市・西東京市・東久留米市・福生市</p>
2~4学級	<p>足立区・府中市・青梅市・武蔵村山市</p>
2学級以上	<p>文京区・渋谷区・中野区・中央区・目黒区・多摩市</p>

適正規模が2～4学級に変わった自治体(←前回3～4学級=調査継続で)

	小学校 総数	設置基準を 満たしている	設置基準を 満たしていない	1学年1学級の 学校数	全校17学級 以下の学校数
狭山 児童減少で	15	14	1	全校7学級2校	13(87%)
札幌	198	182	16	9 全校12学級以下 77校	148(75%)
曾於 (鹿児島県)	17	17	0	全校6学級以下 14校	17(100%)

小学校設置基準に基づく「運動場の面積」等について

	小学校 総数	設置基準を 満たしている	設置基準を 満たしていない	1学年1学級の 学校数	全校17学級 以下の学校数
町田(現在)	42	37	5	1 ゆくのき学園=大戸小	26(62%)
八王子	69	63	6	9 全校7学級2校 全校児童35人=2校 全校児童28人=1校	58(84%)
立川	19	18	1	1 全校7学級1校	14(74%)
多摩	17	17	0	1 全校7学級2校	13(76%)
日野	17	16	1		8(47%)
青梅	16	16	0	2 全校5学級2校	14(88%)
昭島	13	13	0		11(85%)
あきる野	10	10	0	1 全校7学級2校	9(90%)
武蔵村山	9	9	0	全校7学級=2校	7(78%)
国立	8	8	0		7(88%)
福生	7	7	0		7(100%)
羽村	7	7	0		7(100%)
清瀬	9	9	0	全校9学級=2校	6(67%)
小平	19	14	5	全校12学級=2校	9(47%)
相模原	69	60	9	全校6学級=17校	42(61%)

適正規模 3学級の自治体	小学校 総数	1学年1学級の 学校数	全校17学級 以下の学校数
日野	17		8(47%)
和光(埼玉県)	9		4(44%)
石狩(北海道)	9	2 全校3学級1校	7(78%)

1. 小学校の「適正規模」について

小学校の適正規模を「1学年3～4学級」としているのは、調査した355自治体のうち町田市・清瀬市・小平市・相模原市の4自治体だけですが、お隣の相模原市教育委員会や清瀬市・小平市教育委員会を実際に訪ねて、説明をうかがうと、子ども達の教育に対する視点や統廃合に対して、子どもたちの命や通学の安全そして保護者と一緒に子どもたちの成長を支えようとしているのか、それぞれ温度差があるように感じました。

相模原市では、津久井地区を中心に全校6学級の学校が17校あるけど、それぞれ「地域の学校」として大切に地域の声もあるので、そこは統廃合はせず、各学校とも長寿命化の方向で考えていると言っていました。

清瀬市は、初めて行きました。東京都にしては畑が多く、現在世代交代でその畑が宅地造成で地域によっては人口が増えているとのことでした。清瀬小学校(21学級)と清瀬第8小学校(15学級)の2031年度統廃合計画がありましたが、その宅地造成の児童増加で学校が大規模化するので「延期」(実質無し)になっています。全校9学級=2校、10学級=1校、12学級=2校ありますが、「無理に統廃合すると、子どもの通学が大変」なので、当面統廃合の計画は無いと言っていました。

小平市教育委員会では、「小平は余り人口が減ってなくて、増えている所もあり、小平第8小は増築したばかり、花小金井小は増築しているところ。2035年までに現在の19校→18校としているが、実際は2035～2040年頃までは現在のままで行くんじゃないかなと話していました。

相模原市・清瀬市・小平市では、同じ適正規模「1学年3～4学級」ですが、「地域の学校」として根づいていることや「子どもたちの通学」も大事にして、統廃合を急いでいませんでした。ゆとりを持って子ども達を暖かく見ている・包んでいると感じました。

適正規模「1学年3～4学級」としながら、それを下回る17学級以下の学校は相模原市は42/69校(61%)、清瀬市6/9校(67%)、小平市9/19校(47%)で、地域の子どもの実態に沿った弾力的な運用になっています。

一方、町田市の適正規模「1学年3～4学級」は、アンケート結果を都合よく解釈して、統廃合を進めるために適正規模から2学級を外しているのが大きな特徴です。「近くの学校に通う」ことが、子どもたちの生活・教育の基本であるのに、通学の安全も確保せず命の危険も伴うので、今回の統廃合は「教育委員会による子どもいじめ」です。

2. 小学校の「設置基準」(文部科学省令)について

12月6日市議会一般質問や12月11日文教社会常任委員会の審議を通して小学校設置基準の「運動場面積」の認識が教育委員会や市議会に広がってきました。小学校の「運動場面積」の算定において、「小学校の飼育小屋や倉庫等は、運動場面積に入れるのかどうか」が論議されていました。

設置基準の所管は、「文部科学省初等中等局・初等中等教育企画課教育制度改革室」(電話:直通 03-6734-2007)で、施設台帳の記入の手引き＝「公立学校施設台帳作成提要」は、「文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課(電話:直通 03-6734-2078)が作成しています。

私は、「初等中等教育企画課教育制度改革室」と「施設助成課」の両方に、「小学校の飼育小屋や倉庫は運動場面積に入れますか」と確認したら、「教育制度改革室」も「施設助成課」も両方とも、「飼育小屋で運動するわけじゃないでしょ、元々『飼育小屋』も倉庫も運動場の面積にカウントしませんよ」と笑っていました。

新井よしなお議員の質問に対して、学校教育部長は、「東京都教育委員会・都立学校教育部営繕課(電話:03-5320-6770)を通して尋ねたところ、文部科学省施設助成課から、『地域の実情に応じて判断してください』と回答をもらったので、飼育小屋や倉庫は運動場面積に含めている」と答えていました。

そこで、念のため、私も都教育委員会・都立学校教育部営繕課に電話して、

「小学校設置基準で、東京都の運用として、飼育小屋は運動場面積に入れるのでしょうか、それとも入れないのでしょうか」と尋ねたら、都立学校宮繕課は「この課は、学校施設の整備や建替え等の課で、そういうことはわかりません。文部科学省に尋ねてください」と言いました(学校教育部長が言った「地域の実情に応じて判断して(ます)」とも言われませんでした)。「あそこはどうか」と親切に他の課に電話をつないでくれましたが、その課でも「わかりません」と言われ、結局東京都教育委員会からは、これと言った説明はありませんでした。

横浜市教育委員会等も、わからない時は、直接文部科学省に尋ねていますから、学校教育部長や町田市教育委員会の方々も、「教育制度改革室」と「施設助成課」両方に直接確認したら、文部科学省の見解が一致しているのか、「教育制度改革室」と「施設助成課」の見解が違っているのかが整理されます。

	小学校 総数	設置基準を 満たしている	設置基準を 満たしていない
横 浜	334	179	155
川 崎	114	68	46

やはり、全国の中でもかなり水準の低い町田市教育委員会の答弁により、大切な市議会の審議が深められていません。市議会議員に対しても失礼です。

真摯に教育について学習を深めて、子どもたち・保護者・市民と一緒に、子どもたちの成長を支えてほしいです。

明治の初めに、日本に精神医学を導入した呉秀三博士(東京大学)は、「日本の精神障害者はもって生まれた不幸のほかに、日本に生まれた不幸を背負っている」と調査報告書の中で述べています。町田の子ども達は、このままでは、町田で教育を受ける不幸を背負っていると言わざるをえません。

【請願項目】

- ・不登校やいじめ自殺等の課題を配慮して、少なくとも国の適正規模(12学級)をどちらかの学校が下回る実績(実態)できるまでは、南成瀬小と南第2小の統廃合の延期を求めます